

# 受 講 説 明 会

安房地域では、地域の支え合いとして一般市民が後見人となる「権利擁護支援員（市民後見人）」を養成する講座を開講します。開講にあたり、権利擁護支援員の活動や養成講座の内容および今後の方針について説明会を行います。  
※この説明会に出席していることが、養成講座受講の応募条件となります。

## 参加者募集

- ✓ おおむね25歳から70歳以下の方
- ✓ 安房圏域(館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町)にお住まいで、成年後見制度等に関心がある方

この説明会では、

- ・ 成年後見制度について
  - ・ 講座の概要
  - ・ 講座日程、受講申込方法、応募資格、定員、講座内容等を分かりやすくお話しします。参加は無料です。
- みなさまのご参加をお待ちしております♪



## 開催日程・会場

- 2025年 **4月26日** **土** 9:30~11:30 ①鋸南町保健福祉総合センターすこやか  
14:00~16:00 ②鴨川市ふれあいセンター
- 2025年 **5月10日** **土** 9:30~11:30 ③南房総市三芳農村環境改善センター  
14:00~16:00 ④館山市コミュニティセンター

上記①~④のうち、いずれかの会場にご出席ください。すべて同一の内容です。

## お問い合わせ

社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会 安房地域権利擁護推進センター

TEL：04-7093-5000 FAX：04-7093-0623

ホームページ：<https://kamoshakyo.or.jp>

主催：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町

協力：館山市社会福祉協議会、南房総市社会福祉協議会、鋸南町社会福祉協議会

## 養成講座日程

### 基礎研修

- 【1日目】7月下旬
  - ・開講式 オリエンテーション
  - ・市民後見概論
  - ・意思決定支援
- 【2日目】8月上旬
  - ・対象者の理解
  - ・生活保護制度 他
- 【3日目】8月下旬
  - ・成年後見制度概論 他
- 【4日目】9月上旬
  - ・介護保険制度
  - ・高齢者、障害者施策 他
- 【5日目】9月下旬
  - ・中核機関等の実務とサポート体制
  - ・生活支援員業務について 他

### 実践研修

- 【6日目】10月中旬
    - ・対人援助の基礎
    - ・家庭裁判所の実際 他
  - 【7日目】11月上旬
    - ・成年後見の実務
  - 【8日目】11月下旬
    - ・事例報告と検討
  - 【9日目】10月中旬～11月中旬
    - ・施設実習
  - 【10日目】10月中旬～11月中旬
    - ・市民後見人の活動体験
- ※各日概ね 9:00～16:30  
 ※土曜開催（全10日間）

## 説明会会場

- ① 鋸南町保健福祉総合センターすこやか（所在地：鋸南町保田560）
- ② 鴨川市ふれあいセンター（所在地：鴨川市八色887-1）
- ③ 南房総市三芳農村環境改善センター（所在地：南房総市谷向109-1）
- ④ 館山市コミュニティセンター（所在地：館山市北条740-1）



## お申し込み方法

受講をご希望の方は、安房地域権利擁護推進センターに下記の内容をお電話またはFAXまたはQRコードよりGoogleフォームからお申し込みください。

----- お申し込みはこちらから -----

社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会  
 安房地域権利擁護推進センター  
 TEL：04-7093-5000 FAX：04-7093-0623



市民後見人養成講座受講説明会参加申込票			
氏名	カナ	希望会場	<input type="checkbox"/> ①鋸南 <input type="checkbox"/> ②鴨川 <input type="checkbox"/> ③南房総 <input type="checkbox"/> ④館山
	(男・女)	連絡先	-    -
住所	〒 -		